

元気がでる記事 その1

ディスカッションは、東京交通新聞の武本さんの司会で、千葉県政の合言葉である「ブレーメンの音楽隊」の説明から始まった。

「ブレーメンの音楽隊」は、歳をとって、ご主人に家を追い出された動物たちが、それぞれ自分たちの長をいかして、協力しながら、どろぼうを退治するという、グリム童話のなかのお話ですが、

行政も、タクシー事業者も、市民も、NPOも、医療・介護の関係者もみんな力をあわせて、対応してほしいと・・・

関口さんは、以下のような話をしてくれました。

みなさんの活動は、道路運送法の中に入ってきて、その呪縛の中でやるものではない。今回の法改訂は、今やっている活動をやりやすくする意図はなく、道路運送法自体がセダン車両はタクシーしかなかった時代の法律で、現在のように5000万台の自家用車がある時代には、利用者のニーズを中心として、安全を担保する中で活動してほしい。ガイドラインは、丁度、構造改革特区の制度がスタートしていたのでやれた。役所の性格は基本的に受身であるから、全国のみなさんが、現在の社会の状況を役所に対して、知らせてくれることが重要。

全国から参加してくれたNPOの報告では、道路運送法の改訂以降、全国的に担い手が減少し始めていると思われるとの言葉が多かった。福祉限定の事業者数は増えているとのデータはあるが、法人タクシーの福祉輸送事業の割合は減少しているのではないかと思われる。今までと違う角度からの、現状の調査が必要なようです。

以上（鬼塚）